市報

平成11年３月28日
合併特集号

にいがた

発行日　毎週日曜日　発行　新潟市　〒951-8550 学校町通1-602-1　編集　総務部広報課　印刷　第一印刷所

市章

港のしるし錨と中央の五をもって、安政５年通商条約により指定された五港を意味し、これに雪環を頂かせて五港のひとつ新潟をあらわす

新潟市 黒埼町 任意の合併協議が実質終了

行政制度・まちづくり計画などが合意に

新潟市・黒埼町合併問題協議会（任意の合併協議会）では、今年２月17日に開催した第９回目の会合で、平成７年２月から始まった合併協議について、実質的な協議を終了しました。同協議会で合意された内容は、住民生活に関係の深い「行政制度」と合併後のまちづくり計画となる「建設計画」。今後は両市町の議会議決などを経た上で、法定協議会の設置へと進みます。

住民代表である議員などで構成される任意の合併協議会

任意の合併協議会では、政制度の調整②合併後の町民生活にかかわりの深い行　地域内を中心としたまちづくり計画「合併建設計画（まちづくりビジョン）」の作成――――を主な議題としてきました。

行政制度の調整については、２５０の項目を抽出。地方税の取り扱いや町字名の取り扱いなどから成る「総論」と、建設、保健、衛生、福祉、教育・文化、安全、住民活動、産業に区分された「各論」を詳細に協議してきました。

合併後、現在の市民・町民が、同じ都市の住民として均一なサービスを受けられるよう「町で未実施の制度には市制度を新規適用する」、また急激な制度変更が、住民に不利益をもたらすと考えられる場合には「経過措置の後、制度統一を図る」といった配慮がなされました。

例えば、高齢者・障害者のための福祉サービス「デイサービス事業」について、合併後の一定期間は現行制度の通りとする調整方針が確認されています。

これは、両市町間で施設数や利用料金などに違いがあり、合併を理由に一挙に制度統一を図ると、現在の利用者に不利益をもたらすと考えられたためです。

一体的なまちづくりで　地域の発展を

合併建設計画では、まちづくりの指針となっている現在の両市町それぞれの総合計画を踏まえて基本方針を策定。総合的なまちづくりを進めることで、両市町の一体化と住民福祉の向上、地域発展を図ることが明記されました。

同計画には、町が独自に策定した町総合計画を尊重しつつ①町単独では早急に実施することが困難な事業②両市町が一体となって取り組むことで、より効率的に進めていけると考えられる事業――なども盛り込まれています。

任意の合併協議会では、具体的にこれらを福祉、環境・安全（公園緑化、住環境、環境衛生、消防・防災）、教育・文化（学校教育、社会教育・文化、社会体育）、産業（農業、商業・観光）、都市基盤（下水道、上水道・都市ガス、土地利用、道路網・交通体系）に区分。

他都市の先行事例などを参考に、合併後の10年間を計画期間とし、１０２の事業計画（期間外を含むと１１４）について協議を重ねてきました＝**主な事業については４面に掲載**＝。

問い合わせ先
新潟市・黒埼町合併問題協議会事務局
（広域行政課内　２２８・１０００
内線２１８１）

一口メモ　“任意の合併協議会”って？

任意の合併協議会――――文中では「新潟市・黒埼町合併問題協議会」を、今後設置が予定される「法定協議会」と区別し、このように表しています。構成員は、両市町の議員各22人、各三役・教育長・水道事業管理者（町はガス水道事業管理者）、県市町村課長で総員52人。法定協議会で協議すべき事項をあらかじめ調整・検討する役割を担います。

市町村合併は、都市の規模を拡大させるだけでなく、市町村の　行財政基盤を強化する　点で、大きな意味を持ちます。住民に最も身近な地方公共団体である市町村が、その基盤強化を通じ、自主性・自立性を高めれば、住民サービスの一層の充実につながると考えられるからです。

市町村合併
どんな意義があるの？

都市総合力の強化

○対外的な都市イメージの向上
日本海側最大の都市として中核市に指定された本市が、合併により対外的な都市イメージをさらに高めることができます。

○地域経済の一層の発展
都市イメージの向上により企業立地や人的な交流が促進されることが期待され、地域経済の一層の発展に貢献します。

住民サービスの充実

○生活圏に基づく細やかな対応
個別に対処してきた道路問題や環境問題などに対して、実際の生活圏に基づき、より細やかに対応していくことができます。

○高度化する行政需要への効果的な対応
事務・組織を一体化することで、専門的な職員の養成と重点配置が可能となり、多様化・高度化する行政需要に、より効果的に対応していけるようになります。

地方分権の推進

○地方分権を実現するための有力な方策
地方の自立への期待は高まりを見せており、合併はそうした流れに沿った地方分権を担う有力な方策の１つです。

○財政支援措置を活用した住民福祉の向上
地方分権の一翼を担う合併事業には、国・県から手厚い財政支援措置が用意されています。この中には町地域のみならず、本市を含む地域全体に寄与する事業も含まれます。

これまでの経過と合併施行に必要な手続き

- 平成元年２月　浅妻前町長が、合併に関して住民アンケートをとることを公約に掲げ当選。（平成３年10月のアンケートの結果、賛成および、どちらかと言えば賛成が67・６％）
- 平成５年２月　浅妻前町長が再選。
- 平成６年11月　長谷川市長が再選。
- 平成７年２月　第１回　新潟市・黒埼町合併問題協議会の開催
- 〃　６月　第２回　〃
- 〃　７月　第３回　〃
- 〃　８月　第４回　〃
- 〃　10月　第５回　〃
- 平成８年11月　〃　11月　第６回　〃
- 〃　第７回　〃
- 平成９年２月　河内町長が当選。
- 〃　５月　長谷川市長・河内町長公式会談。①慎重に合意形成を図りながら合併推進を図る②引き続き建設計画の作成作業を続け、早急に任協を開催し、建設計画の審議に入る一定の段階で黒埼町は住民説明会を開催し、その結果を踏まえ、法定協議会を設置する――などで合意。
- 平成10年11月　長谷川市長が３選。
- 〃　12月　第８回　新潟市・黒埼町合併問題協議会の開催
- 平成11年２月　第９回　〃　最終合意
- 法定合併協議会の設置
- 合併協定書の調印
- 合併の議決
- 知事への申請
- 県議会の議決と知事の決定
- 自治大臣への届出と告示
- 合併の施行